

令和7年度宮崎県獣医師確保修学資金募集要項（地域枠・高校生等対象）

1 趣旨・目的

宮崎県では、家畜伝染病の防疫業務や公衆衛生に関する業務を行う宮崎県職員獣医師を志す高校生等を募集しています。

本制度は、獣医系大学の協力のもと、宮崎県職員獣医師を志す高校生等を対象に、宮崎県獣医師確保修学資金（以下「修学資金」という。）を給付し、全国有数の畜産県である宮崎県の畜産及び食の安全・安心の安定とさらなる向上の礎となる宮崎県職員獣医師の確保を図ることを目的としています。

2 募集から修学資金給付までの流れ

（1）出願者の募集

宮崎県は、「地域枠に係る特別選抜制度による獣医系大学への入学を希望し、修学資金給付を希望する高校生等」を募集します。

（2）県選考試験

宮崎県は、選考試験（以下「県選考試験」という。）を実施し、地域枠に係る特別選抜制度に推薦する高校生等を選考します。

（3）大学選抜試験

県選考試験の合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する地域枠特別選抜試験（以下「大学選抜入試」という。）を宮崎県知事の推薦で受験していただきます。

（4）修学資金の給付

大学選抜入試の合格者は、公益社団法人宮崎県畜産協会と契約した上で、修学資金の給付を受けることになります。

3 地域枠に係る特別選抜制度の対象となる大学（五十音順）

（1）国公立大学

大阪公立大学、東京農工大学、宮崎大学

（2）私立大学

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学※

※酪農学園大学を希望される方は、卒業後当初の就業先は、家畜防疫業務を行う家畜保健衛生所等の農政水産部局となります。

4 修学資金の額

（1）大学入学前

上限175万円（大学入学前に納付すべき入学金、1年次前期授業料、実習費等の額）

（2）大学入学後から大学卒業まで

国公立大学の場合：月額10万円（6年間）

私立大学の場合 : 月額 18 万円 (6 年間)

5 修学資金の返済が全額免除される要件

次のいずれかに該当する場合は、修学資金の返済が全額免除されます。

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から 2 年以内に獣医師免許を取得するとともに、宮崎県職員採用試験に合格し、宮崎県職員獣医師として以下の期間従事したとき。

国公立大学の場合 : 9 年間

私立大学の場合 : 10 年間

- (2) 公務による死亡又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき。

6 県選考試験出願者の募集

- (1) 募集人数

若干名

- (2) 募集期間

令和 7 年 6 月 9 日 (月) から令和 7 年 9 月 5 日 (金) まで

- (3) 対象者

次の①から③まですべてを満たす者としします。

① 対象大学のうち、希望大学の選考基準を満たす者

② 調査書 (高等学校が作成し、厳封したもの) に記載されている評定平均値が 4.0 以上で、大学選抜入試において合格する程度の学力を有し、出身学校長が責任をもって推薦できる者

③ 大学卒業後、宮崎県職員獣医師として従事する者

- (4) 応募手続

募集期間内に次の書類を下記提出先へ、郵送又は直接持ち込むことにより提出してください。

① 宮崎県獣医師確保修学資金給付志願書 (様式第 1 号)

② 自己推薦書 (様式第 2 号 : 志願者本人が自筆したもの)

③ 調査書 (高等学校が作成し、厳封したもの)

④ 学校長の推薦書 (学校長が作成したもの)

⑤ 健康診断書 (申込日から過去 1 年以内に診断されたもの)

【提出先】

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

宮崎県農政水産部畜産局家畜防疫対策課 防疫企画担当

【注意事項】

- ・ 郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とします。
- ・ 持ち込みの場合は、上記提出先に持参してください。受付時間は午前 9 時～午後 5 時です。(土曜、日曜及び休日を除く。)

7 県選考試験

大学特別選抜入試への推薦者の選考は、書類審査及び面接試験により行います。面接試験の日時や方法等については、応募者に直接連絡します。

8 合格発表

令和7年10月14日（火）までに県選考試験受験者全員に選考結果を郵送で通知します。

なお、合格者には推薦状が交付され、県は合格者を大学特別選抜入試対象者として希望大学に推薦します。

9 大学選抜入試

(1) 出願期間等

県選考試験合格者は、各大学の入試手続等に基づき、期日までに手続を行ってください。

(2) 入学手続

合格者は、各大学の規程等に基づき入学手続を行ってください。

10 修学資金の給付

大学選抜入試合格者は、給付手続き終了後、大学の入学手続等に係る費用及び大学入学後の6年間、修学資金の給付を受けることとなります。

なお、大学選抜入試の合格者は、当該事業実施主体である「公益社団法人宮崎県畜産協会」と契約した上で、修学資金が給付されます。

この契約日以降に、修学資金の給付を受ける獣医学生が休学、留年及び停学処分を受けた場合については給付の休止等の措置が取られることになります。

また、手続等の詳細は、大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

11 留意事項

(1) 県選考試験に合格した者は、希望大学以外の地域枠型の大学選抜入試に出願できません。（一般入試との併願は可）

(2) この修学資金をもって将来宮崎県職員獣医師としての採用を約束するものではありません。採用には、宮崎県職員獣医師採用試験に合格する必要があります。

(3) 次の事項のいずれかに該当した場合、既に給付された修学資金の全額に加算金（年10.95%）を加えた金額を返還しなければなりません。

ア 公益社団法人宮崎県畜産協会との契約が解除されたとき

イ 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき

ウ 獣医師免許を取得後、給付契約書に定める期間内に宮崎県職員獣医師として、所定の業務に従事しなかったとき

エ 獣医師免許を取得後、宮崎県職員獣医師に従事した期間が、5（1）に示す期間に満たなかったとき

1 2 その他

地域枠特別選抜入試に合格した修学資金給付者には、概ね1年に1回、就職説明会、Web、帰省等を利用し、個人面談等を行い、就学状況の確認をさせていただきます。

また、将来宮崎県職員獣医師として従事する意欲向上のため、1年生から宮崎県獣医師インターンシップに参加を認めるとともに、旅費・宿泊費を助成する獣医師確保就業体験支援事業の対象とします。

なお、4年生から6年生までの間に、少なくとも1回は宮崎県獣医師インターンシップに参加することを必須とします。

1 3 問合せ先

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県農政水産部畜産局家畜防疫対策課 防疫企画担当

電 話：0985-26-7139（直通）

F A X：0985-26-7329

メール：kachikuboeki@pref.miyazaki.lg.jp（担当：渡邊）